

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

1. 計画期間 2023年10月 1 日～2025年9月30日

2. 目標内容・対策時期

目標 1：年次有給休暇の取得実績の向上

<対策>

- 2023年12月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 2024年3月～ 計画的な取得に向けて広報資料を作成し、掲示板にて社内周知を行う
シフト制勤務部署において、年度シフト計画段階で年次有給休暇の取得を加味した計画を策定する
- 2024年4月～ 各部署において年次有給休暇の取得計画を策定する
社内報などでキャンペーンを行う

目標 2：育児休業取得実績の向上

<対策>

- 2023年12月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 2024年2月～ 制度に関するパンフレットの作成
- 2022年4月～ 社内報などによる周知実施